

# 環境基本計画の進捗状況

## 1 環境基本計画の概要

### (1) 目的

「掛川市環境基本条例」の理念を具体化するため、市、市民、事業者の各主体の参加のもと、環境の保全と創造に関する長期的な目標と施策の方向等を示し、本市における環境施策を総合的・計画的に推進していきます。

### (2) 概要

環境条例に沿って5本の基本理念を設定しました。

#### ア 将来にわたって、豊かな環境の恵沢を享受

持続可能な社会を目指して個々の生活や経済活動を見直し、省エネルギー・省資源化、新エネルギーやバイオマスの活用を推進することで大切な資源の消費を抑制し、廃棄物の再資源化による物質循環を進め、環境への負荷を出来る限り低減した「循環型社会」の形成を進めます。

4つのRにより便利すぎる社会から不便を感じない程度の社会への転換に取り組む。

Refuse(リフューズ=断る)

Reduce(リデュース=減らす)

Reuse(リユース=再使用)

Recycle(リサイクル=再資源化)

#### イ 地球的視野から持続的発展が可能な社会の構築

生活の中で、全地球的な観点や、現在から子や孫の時代までを見据えた未来的観点を持ちながら、地域の中で今すべきことを自ら行動に移していくことで、すべての人が全地球的な環境問題に積極的に関与していきます。

「地球規模で考え、地域で行動する。地域で考え、地球規模で行動する。」が環境問題の取り組みの原点です。

#### ウ すべての者が自らの問題として、積極的に推進

事業活動や日常生活が地球環境に影響を及ぼしているとの認識の下に、市民や事業者などの全ての人々が、環境問題に積極的に関与し、地域環境力を高めながら環境の保全と創造を進めていきます。

#### エ 自然と人との共生及び生物多様性の保全

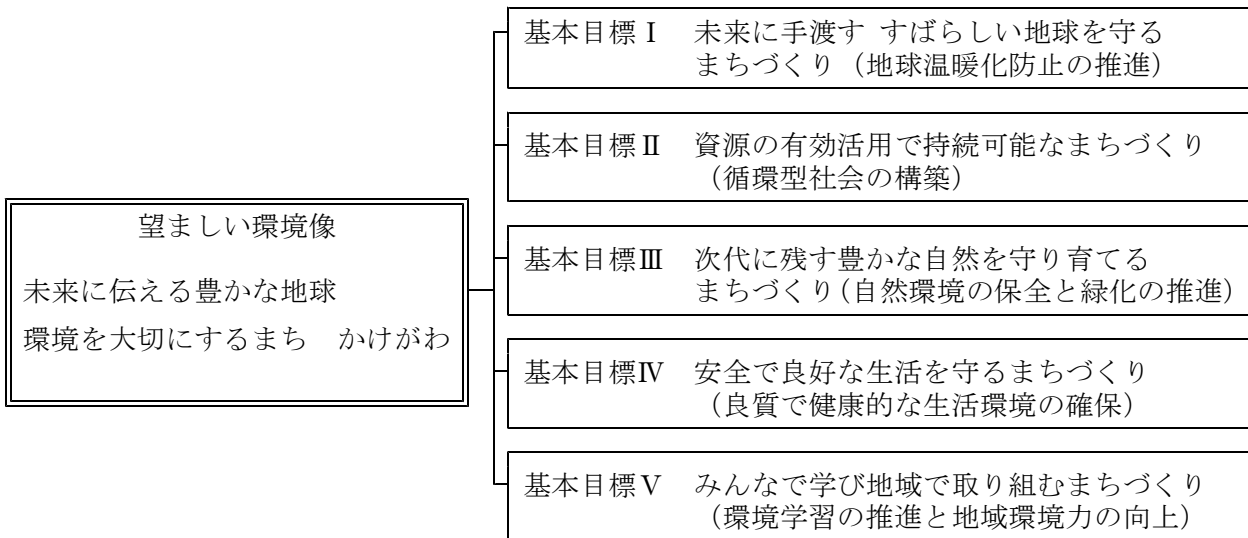
持続可能な人と自然との共生のため、保全すべき部分は維持・保全し、手を加える部分は極力自然環境に配慮し、自然環境への負荷を少なくし、生物多様性の確保、回復を図り、人と自然との共生関係を構築し、自然環境や歴史的環境の保全や創造に繋がります。

#### オ 健康で文化的な生活を享受

生活環境問題や地球環境問題は、個人の生活様式が大きく関わっているため、地域や家庭、個人が、環境の保全と創造を正しく捉え、市や市民が連携し地域の問題として解決していきけるよう地域環境力を磨き育て、地球環境にやさしく、健康で文化的な、よりよい生活環境を確保していきます。

### (3) 基本目標

「望ましい環境像」を実現するため、5つの基本目標が定められています。



#### エ 各 論

5つの基本目標実現のため、個別目標、目標達成のための方針を設定しました。

基本目標Ⅰ 未来に手渡すすばらしい地球を守るまちづくり（地球温暖化防止の推進）	
個別目標	個別目標達成のための方針
家庭における 省エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー活動の推進</li> <li>・省エネルギー製品の利用</li> <li>・省エネルギーに関する学習の推進</li> </ul>
交通・移動における 省エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー活動の推進</li> <li>・省エネルギー設備の利用</li> <li>・省エネルギーに関する学習の推進</li> </ul>
企業・森林での 地球温暖化防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的なエネルギーの利用</li> <li>・二酸化炭素固着の森林活用</li> <li>・地球温暖化防止に関する環境学習</li> </ul>
新エネルギーの利用推進 （太陽光、太陽熱、風力）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光エネルギーの活用の推進</li> <li>・太陽熱エネルギーの活用の推進</li> <li>・風力エネルギーの活用の推進</li> <li>・新エネルギー（太陽光、太陽熱、風力）に関する学習の推進</li> </ul>
新エネルギーの利用推進 （バイオマス・その他）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイオマスエネルギーの活用の推進</li> <li>・その他の新エネルギーの活用の推進</li> <li>・エネルギーの新利用形態への転換の推進</li> <li>・新エネルギー（バイオマス・その他）に関する学習</li> </ul>

基本目標Ⅱ 資源の有効活用で持続可能なまちづくり（循環型社会の構築）	
個別目標	個別目標達成のための方針
ごみ発生量の抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4 Rによる消費生活の推進</li> <li>・ 廃棄物の適正処理の推進</li> <li>・ ごみ減量に関する学習の推進</li> </ul>
リサイクルと省資源の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リサイクル活動の支援</li> <li>・ 分別収集による再資源化推進</li> <li>・ 資源有効利用に関する学習の推進</li> </ul>
環境に負荷をかけない 農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適正な施肥防除による土壌の保全</li> <li>・ 家畜排泄物等のバイオ資源の有効利用</li> <li>・ 農業用資材の適正処理</li> <li>・ 環境保全型農業に関する学習の推進</li> </ul>
水循環の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 節水、水の有効利用</li> <li>・ 地下水の保全と雨水浸透の推進</li> <li>・ 水源かん養機能の保全</li> </ul>

基本目標Ⅲ 次代に残す豊かな自然を守り育てるまちづくり（自然環境の保全と緑化の推進）	
個別目標	個別目標達成のための方針
生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 掛川市自然環境の保全に関する条例の施行</li> <li>・ 海岸部・森林・里地里山などの自然環境の保全・再生</li> <li>・ 希少野生動植物とその生息・生育地の保護</li> <li>・ 自然環境調査の実施</li> <li>・ 生物多様性の保全の環境学習と実行</li> <li>・ 外来種の放逐の抑制による地域固有の生態系の保全</li> </ul>
海岸部の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 砂浜の保全</li> <li>・ 保安林の保全</li> <li>・ 海岸部の適正な利活用の推進</li> <li>・ 海岸部に関する学習の推進</li> </ul>
森林の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水土保全林の保全と活用</li> <li>・ 森林と人との共生林の保全と活用</li> <li>・ 資源循環利用林の保全と活用</li> <li>・ 森林に関する学習と実行</li> </ul>
里地里山の保全と河川の 整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生物に配慮した河川の整備・保全</li> <li>・ ため池谷田の保全</li> <li>・ 農地の適正な管理と保全</li> <li>・ 里地里山の自然に関する環境学習と実行</li> </ul>
自然とふれあう空間の創造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然に親しめる公園の整備</li> <li>・ 緑化の推進</li> <li>・ 緑の歩道ネットワークの整備</li> <li>・ 自然と親しむ自然学習の推進</li> </ul>

基本目標Ⅳ 安全で良好な生活を守るまちづくり(良質で健康的な生活環境の確保)	
個別目標	個別目標達成のための方針
生活排水の浄化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下水設備の整備</li> <li>・ 生活排水からの汚濁の抑制</li> <li>・ 事業系排水からの汚濁の抑制</li> <li>・ 水質保全に関する学習の推進</li> </ul>
安全な食の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安心安全な食品利用の徹底</li> <li>・ 安全な食品生産の推進</li> <li>・ 食品の安全性の知識向上</li> <li>・ 地場産品に関する理解の向上</li> </ul>
不法投棄の対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監視体制の整備</li> <li>・ 収集体制の整備</li> <li>・ 不法投棄に関する学習</li> </ul>
工場からの公害のない 安全な暮らしの保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大気・水質保全の推進</li> <li>・ 悪臭防止の推進</li> <li>・ 騒音・振動防止等の推進</li> <li>・ 化学物質対策</li> </ul>
快適な暮らしの保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ペットの適正な飼い方</li> <li>・ 空き地の適正な管理の啓発</li> <li>・ 水質汚濁や騒音、悪臭等の防止</li> <li>・ 良好な生活環境の確保に関する条例の周知</li> </ul>
景観・歴史的環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化財の保護・保存と周辺環境の保全</li> <li>・ 歴史的環境の保全と整備</li> <li>・ 景観の保全</li> <li>・ 景観と歴史的環境に関する学習と実行</li> </ul>

基本目標Ⅴ みんなで学び地域で取り組むまちづくり(環境学習の推進と地域環境力の向上)	
個別目標	個別目標達成のための方針
学校における環境教育 の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生きる力を育む教育の推進</li> <li>・ 環境・エネルギー教育の推進</li> <li>・ 環境にやさしいライフスタイルをめざす人材育成</li> <li>・ 心を和ませる花・樹木がいっぱいある学校緑化環境づくり</li> </ul>
市民における環境学習 の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習会・イベントなどの開催</li> <li>・ 環境に関する交流の推進</li> <li>・ 環境学習のための情報などの提供</li> <li>・ 発表の場の提供</li> <li>・ 環境保全指導者の養成</li> </ul>
地域の環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域における環境学習の推進</li> <li>・ 自治区におけるまちづくり委員会の組織化</li> <li>・ 学習会・イベントなどの開催</li> <li>・ まちづくり組織の活動推進</li> </ul>
事業所における環境学習 の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所内での環境学習の推進</li> <li>・ 環境に配慮した事業活動の推進</li> <li>・ 環境学習のための情報などの提供</li> <li>・ 発表の場の提供</li> </ul>
環境団体の活動推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境保全団体の活性化</li> <li>・ 環境保全活動の推進</li> <li>・ 環境保全活動に関する拠点の整備</li> </ul>